

10 規則第 4 4 条第 2 項の森林経営計画に係る伐採等の届出書の様式

森林経営計画に係る伐採等の届出書

奈良県知事 殿

・補助事業の場合：事業完了日（検査、実績報告、補助金額確定日等）から30日以内
・単独（自力）事業による施業の場合：施業面積確定後から30日以内

令和8年4月30日

住 所
届出人氏名

最新の認定番号を記載

認定番号第〇〇（変〇ー〇）号をもって認定された森林経営計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林、譲渡、作業路網の設置）をしたので、森林法第 1 5 条の規定により届け出ます。

記

森林経営計画書の別表 1 の該当する N o を記載（「作業路網の設置」欄を除く）

所在場所				伐 採			造 林			譲 渡				作業路網の設置			備考					
都道府県	市郡・町村	字 (大字)	地番	時期	主間伐別	伐採面積 (ha)	樹種	伐採立木材積 (m3)	時期	造林方法	植栽本数 (本)	造林面積 (ha)	時期	伐採の時期	伐採面積 (ha)	樹種		林 齢	伐採立木材積 (m3)	時 期	路線名	設置延長 (m)
奈良県	〇〇	〇〇	〇〇	R7	間	1.00	スヒ	70											R7	〇〇線	50	No. 〇
補助事業として申請された面積 または測量等により確定された面積を記載						補助事業において申請された搬出材積または森林経営計画書の伐採立木材積の 大きい方を記載。「森林経営計画の伐採立木材積＜搬出材積」であった場合、														測量後の延長を記載		

注意事項

- 1 2 以上の都道府県にわたるものにあつては、都道府県ごとに別葉とすること。
- 2 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第 2 位まで記載し、第 3 位を四捨五入すること。
- 3 材積は、立方メートルを単位とし、小数第 1 位を四捨五入すること。

10 規則第44条第2項の森林経営計画に係る伐採等の届出書の様式

補助事業において森林作業道を先行開設、翌年度に間伐等を実施した場合

森林経営計画に係る伐採等の届出書

令和9年4月30日

奈良県知事 殿

間伐等の施業終了後に、森林作業道にか
かる施業実績を合わせて一括で提出

住 所

届出人氏名

認定番号第〇〇（変〇ー〇）号をもって認定された森林経営計画の対象となる森林につき下記のとおり伐採（造林、譲渡、作業路網の設置）をしたので、森林法第15条の規定により届け出ます。

記

所在場所				伐 採			造 林			譲 渡					作業路網の設置			備考					
都道府県	市郡・町村	字 (大字)	地番	時期	主間伐別	伐採面積 (ha)	樹種	伐採立木材積 (m3)	時期	造林方法	植栽本数 (本)	造林面積 (ha)	時期	伐採の時期	伐採面積 (ha)	樹種	林齢		伐採立木材積 (m3)	時 期	路線名	設置延長 (m)	
奈良県	〇〇	〇〇	〇〇	R8	間	1.00	スヒ	70												R7	〇〇線	50	No. 〇
		補助事業において、間伐等の面積から森林作業道開設面積を除外される場合においても「伐採面積欄」には森林作業道開設面積の除外前の面積を記載																					

補助事業において、間伐等の面積から森林作業道開設面積を除外される場合においても「伐採面積欄」には森林作業道開設面積の除外前の面積を記載

注意事項

- 1 2以上の都道府県にわたるものにあつては、都道府県ごとに別葉とすること。
- 2 面積は、ヘクタールを単位とし、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 3 材積は、立方メートルを単位とし、小数第1位を四捨五入すること。